

(社)東洋音楽学会西日本支部 支部だより

Newsletter of the West Japan Chapter, Society for Research in Asiatic Music

第63号 (2009年1月10日)

定例研究会の記録

第240回定例研究会

内容：「論文発表と研究発表」

とき：2008年9月6日(土)14時~17時

ところ：神戸大学 発達科学部 C-101 教室

修士論文発表

稲田 なおみ (大阪府立桃谷高等学校) 「三味線伝来再考」

発表要旨

三味線のルーツとなる楽器の日本本土へ伝来した時期や経路については、諸説がある。通説は、永禄年間(西暦1558~1570年)に中国の三弦が琉球を経て堺へ伝来し、その後、琵琶法師らによって改良され現在の三味線となったというものである。

本論文では、15世紀から17世紀の風俗や日明貿易に関する文献(楽器伝来の諸説の根拠となった資料の調査)、堺の歴史書、古地図、寺院、博物館、資料館等(堺に直接伝来したという仮説を裏付ける地名や人名の調査)、初期の三味線の図が掲載されている美術作品(初期の三味線の大きさや形態の調査)、楽器の構造や奏法等に関する資料(伝来経路を裏付けるための資料)等の研究対象を中心に、三味線の伝来に関する資料の悉皆調査を行い、三味線のルーツとなる楽器伝来の時期や経路について再考した。

その結果、楽器が伝来した当時は、中国の三弦が今日ほど大きいものではなく、琉球の三線も今日ほど小さくはなかったこと等により、大きさや形態の点からみても通説通り琉球から伝来した可能性が高いと考える。

また、日明貿易では遣明船によって中国と日本が直接交易していたが、それに加えて琉球が経由地となって中国と泉州・堺が貿易を行っていた記録を確認した結果、中国から琉球、そして日本本土という経路で伝来した可能性がより高くなった。

伝来時期や経路については、複数の時期・経路が存在していたと考えられるため、ど

れか一つの説だけを正しいと結論づけるべきではない。しかし、文禄年間以前に「三味線」という記述のみられる文献がある事や貿易の記録、澤角検校が三味線音楽を慶長年間(1596~1615)に作曲している事等から、少なくとも文禄年間(1592~1596)には日本本土に伝来しており、諸説の中では特に永禄年間(1558~1570)伝來說が有力である。当時は、京・大坂が芸術文化の中心であり、現存する地方の記録が少ないため、新たな資料が発見されるまでは、中国から琉球に渡った楽器が日本本土に伝来したとする説を通説とするのが妥当と考える。

この分野の研究は、古い文献や記録に頼る調査方法が中心となるが、新資料が発見されれば、通説のより確実な裏付けとなり得るし、また、通説をくつがえすことのできる可能性をも含んでいる。音楽的な視点からの調査、中国や琉球における調査等、様々な手法を用いて今後も多角的に三味線伝来に関する調査を行う必要がある。

報告

稲田なおみ氏の発表主旨は、三味線の伝来について記述のある資料調査を行い、楽器学的な視点を加えるとともに、三味線のルーツとなる楽器の伝来時期や経路から、三味線が琉球を経由せずに堺に直接伝来したという可能性を探りつつ、三味線伝来の再考を試みるものである。

三味線が伝来した時期や経路、三味線の源流となる楽器については、これまでの研究により、永禄年間(一五五八~一五七〇)に、中国の三弦が琉球を経て三線となり、三線が堺へ伝来し琵琶法師の手によって改良され三味線となった、と指摘されている。今回の発表では、三味線伝来について、これまでの研究で知られる資料の調査が行われ、とりわけ、十五世紀から十七世紀の日明貿易、三味線の伝来地である堺、三味線の創始者である琵琶法師、絵画資料からみる三味線の形態、楽器の構造や奏法など、三味線伝来に関する諸問題を取り上げて再考察がなされた。三味線伝来における従来の諸説を、一括りにまとめて整理されていた点、三味線伝来を当該期の外交貿易との関連において考察を試みた点は評価できるであろう。しかしながら、発表は修士論文の概要ということであり、研究発表の内容としては包括的な再考察にとどまるものとなり、いささか物足りなさを感じるものであった。

発表後は、さまざまな専門研究の立場から闊達な質疑応答が交わされ、多くのご教示が得られるフロアとなった。歴史学的な立場から馬淵卯三郎氏より、津田左右吉氏や熊倉功夫氏らの研究成果をもとに、同時代のコンテンポラリーな史料から、あらためて三味線伝来の考証をする重要性が提唱された。また、民族音楽学の立場からは山本宏子氏より、王耀華氏の中国の三弦とその音楽についての最新の研究成果が紹介された。発表

の引用資料については竹内有一氏より、神田定宣『浅草川船遊の記』の記述年代は、元禄期(一六八八～一七〇四)を遡るものではないことが指摘された。

フロア発言にみられるように、これからの三味線伝来の考察には、多角的な視点が求められ、音楽学的なアプローチはもちろん、歴史的コンテクストからの三味線伝来の実態解明も必要となるであろう。そのような意味で、今回の稲田氏の発表で取り上げられた諸問題、すなわち、日明貿易(あるいは南蛮貿易)からみる外来楽器としての三味線の交易の実態、三味線伝来における貿易港堺と豪商の役割や意義、琵琶法師の中小路あるいは石村検校の検証および三味線との関連などは、いまだ不明な点が多く、ひとつひとつの考察の深化が望まれる。今後のさらなる研究の進展を期待したい。

(上野 暁子 記)

博士論文発表

米山 知子(神戸学院大学 地域研究センター)

「場」と「パフォーマンス」に関する人類学的研究 ——トルコ・都市におけるアレヴィーのセマーを例として——

発表要旨

今回発表した博士論文「場とパフォーマンスに関する人類学的研究 トルコ・都市におけるアレヴィーのセマーを例に」は、2007年9月総合研究大学院大学に提出したものである。

本論文の目的は、トルコ共和国のアレヴィーが儀礼で実践してきた身体技法セマーと、1950年代以降のトルコ社会の変化を契機に多様化する都市におけるセマー実践の場に焦点を当て、セマーの現代都市での役割をパフォーマンス研究及び人類学的視点から考察し、パフォーマンスと実践の場の関係を明らかにすることである。論文執筆のための調査は、主にトルコ共和国イスタンブルで1年3ヶ月行った。

序章では、セマーを狭義の舞踊と捉えずアレヴィーの世界観を記憶した身体技法と捉え、分析概念としてのパフォーマンスの位置を提示した。特に、パフォーマンスとそれが実践される場の関係という視点がセマー研究には重要だと指摘した。また、これまでのセマー研究はセマーを動的に描いているが、本論文ではより生きたセマーを描く。

1章では、アレヴィーの信仰・歴史、セマー概要を述べ、2章では、1950年代以降の都市への移住によって、それまでのアレヴィー共同体とは異なるシステムが形成された経緯を述べた。セマーは都市において第三者によってトルコ文化(民俗舞踊)として切

り取られることになり、セマーは舞踊ではなく信仰の表れ、というそれまでのアレヴィーの価値観に変化がおき、儀礼以外の幾つもの実践の場が生成され全体社会に提示された。

3章では、上記経緯を経て誕生したセマー実践の場を、身体技法としてのセマーとそれが行われるコンテクストという観点から5つに分類し、担い手及び場参加者の身体動作などを述べ、続く4章で、アレヴィーがセマーを現在のアレヴィーの象徴として全体社会に提示するための仕掛けを明らかにした。まずセマーを実践する担い手の身体と意識が存在する。それを浮かび上がらせるために、場におけるモノの配置と諸レベルでの言説がセマー・パフォーマンスを構成する。更に担い手の語りからは、セマー実践の時空間では彼らはそれまで属していた構造から一時的に解放されること(リミナリティー)が浮かび上がった。

上記考察のもと終章では、現代都市におけるセマーとセマー実践の場の役割と、パフォーマンスとそれが実践される場の関係を明らかにした。セマーとセマー実践の場は、現在のアレヴィーにとって自省の場で、アレヴィーがトルコ社会で存続していくための重要な場である。また、都市社会でセマーはそれまでとは異なるアレヴィー世界生産の場として機能し、全体社会との間の異質性を調節する緩衝装置の役割を果たす。

セマーがパフォーマンスとして成り立つためには、トルコの都市という地理(社会的)条件の下にうまれた身体技法と、当事者たちが身体技法を媒介に自分達を取り巻く社会との相互作用の結果捻出した指標としての様々な仕掛け(パフォーマンス的な行為やモノ)が必要である。更にパフォーマンスは、身体技法が置かれている地理的場所、その地理的場所を取り巻くコンテクスト、地理的場所とそれぞれのコンテクストの中で当事者が生みだした様々な仕掛けが織り成す時空間から成る場に置かれることにより、可視化される。パフォーマンスはそれら場を構成する三要素と重なり合い成立するものであり、場とパフォーマンスは一体だといえる。従って特に当事者のアイデンティティーの発現形態としてのパフォーマンス考察の際は、それが置かれた場にも注意を向ける必要がある。

今後は、アレヴィー文化協会を取り巻く社会の側からのセマー実践に対する意識や関わりを検討する必要がある。

報告

本発表は米山氏の長年にわたるセマー研究の集大成である博士論文の内容を概括したものである。本発表における中心的概念は「場」であり、それとパフォーマンスの関係

を、現代トルコの都市（具体的にはイスタンブル）で実践される「セマー」を事例として解明することが発表者の目的であった。「セマー」とはイスラムの神秘主義思想の影響を強く受けた「アレヴィー」という宗教集団における儀礼で実践されるパフォーマンスである。このセマーは通文化的分析概念に照らして言えば「舞踊」の一つなのだが、セマー実践者たちにとっては舞踊ではなく神の祈りであり、実践の場においてもさまざまな装置によってそのことが強調される。

こうした実践が行われる「場」を、発表者は様々な要素が時間と共に構成される空間、イスタンブルなどの地理的な場所、そしてセマーが実践されるコンテキストという三つの側面から捉えて分析を進めた。具体的にはセマー教室、儀礼、公演という三つの場を主に取り上げ、それぞれの場に現代トルコという政治状況が反映されており、セマー実践者たちはその実践においてコミュニタス状態に入ることを繰り返すことでアレヴィーを取り巻く世界の中に自らを位置づけていくという。そして場に応じてセマーにさまざまな要素を取り込み、変形させることで、セマー実践は全体社会（トルコのスンニ派社会）との異質性を調節する緩衝装置の役割を果たしているのである。

発表後は、このあまり馴染みのないパフォーマンスの具体的側面（儀礼関係者の配置や教室の様子など）および都市の中で消費されるものとしてのセマーのあり方について質疑がなされた。

質疑応答で議論の内容に踏み込んだ質問が出なかったことに表れているように、本発表は博士論文の全体を駆け足で紹介する形式になったために、この研究の面白さがうまく聴衆に伝わっていなかったように思われる。「場」とパフォーマンスを結びつける視点は音楽のみを対象とした研究には欠けがちであるが、そもそも実践を成り立たせる土台として極めて重要である。米山氏の研究はその土台とパフォーマンスの関係を具体的事例の観察から徹底的に考察したものなのだから、内容の一部を省略してでも映像なりで具体的な実践の様子を見せるべきであったろう。そうれば、「場」のありようについてより理解が深まり、本発表の最大の見せ場であるセマー実践の多様性と動態がより伝わったであろう。

また、最後に発表者はターナーのリミニリティ論から全体社会に対するある種の抵抗としてセマー実践を描こうとしていたが、この箇所はやや疑問であった。結局アレヴィーたちは全体社会の中に適応することに活路を見出しているのであって、これは抵抗とは呼べないと思われる。辛い言い方をすれば、彼らはコミュニタスの恍惚の中で自らの矛盾をごまかしているだけなのではないのか。こうした疑問は言い過ぎであろうが、しかしそれを否定できる解答が本発表にはなかったように思われる。

以上のような批判点はあるが、この調査の困難さと到達点を鑑みれば、本研究が優れ

たパフォーマンス研究であることは間違いない。「場」という概念や彼らの実践と社会の関係について本発表の考察をさらに深め、より価値のある成果が出てくることを期待したい。

(梶丸 岳 記)

研究発表

出口 実紀(大阪芸術大学)

「江戸期四天王寺における高麗楽の演奏状況 - 『四天王寺舞楽之記』を中心に - 」

発表要旨

本発表は高麗楽を対象に、江戸期における天王寺楽所の高麗楽レパートリーと伝承楽家について明らかにしようとするものである。『四天王寺舞楽之記』(翻刻:南谷美保 清文堂出版。以下、『舞楽之記』と略す)は、天王寺方楽家の一つである林家による、天王寺楽人が出仕した四天王寺を中心とする行事、法会に伴う舞楽演奏の記録である。

まず、『舞楽之記』に記録されている貞享元年(1684)から安政七年(1860)に至る177年分の高麗楽の曲目を全て拾い上げ、楽人が出仕した1年間の行事、法会別に整理し、シート作成を行った。これにより、『舞楽之記』で確認できた高麗楽は20曲であった。同時代の史料の『楽家録』では、演奏可能な高麗楽は24曲あり、『舞楽之記』ではこのうち4曲が確認できなかった。

また法会の中で、177年間一度も欠くことなく記録されている聖霊会に着目し、高麗楽の演奏状況をより詳しく見るため、その年の聖霊会でどの高麗楽曲が行われたかを調べた。各年の聖霊会で演奏された曲数、曲ごとの演奏回数などをまとめた結果、8~11曲が行われているということが明らかとなった。聖霊会では、供養舞として固定されている曲と入調舞として毎年変化する曲とがあるが、入調舞のレパートリーの中でも、演奏の機会が多い曲と少ない曲があった。つまり、20曲の中には演奏が固定されている曲と不定期に行われる曲またはほとんど演奏されなかった曲とに区分することができる。177年を通してみると、前半の時代には不定期に演奏される曲が数曲見られるが、後半の時代になると不定期に演奏される曲は少なくなり、文化五年(1808)ごろから演奏曲の固定化が見られた。

また今回、個別曲にみる楽家の伝承という点から《八仙》の例をとり上げ、曲の伝承と楽家の系統を探ることが可能であるか検討した。まず、《八仙》の舞人名を全て拾い出し、その舞人がどの楽家の人物か、本家・分家の出自はどうかを調べ、《八仙》の伝承がどの楽家の系統であるかを考察した。その結果、林家、東儀家の両家によって舞人は構

成され、林家の人物が3名、東儀家の人物が1名の計4名での舞人構成が多かった。つまり、《八仙》の舞は、林家と東儀家の両家によって伝承されていたものの、林家の比重が大きく、本家・分家の伝承差は特に見当たらなかった。

報告

何の法則性も無く乱雑に堆積されているように見えるデータでも、ある観点から整理して纏め上げると様々な容貌を見せ始める。本発表は、『四天王寺楽舞之記』に江戸期177年間に行われた舞楽演奏の記録が記されていることに着目し、高麗楽に関して演奏曲目を縦軸に、演奏年を横軸に図表化して、演奏状況の考察を試みるものである。江戸期の高麗楽の演奏状況に注目したのは、これまで研究が立ち遅れていたという理由による。

作業の結果明らかになったことは、まず、期間中に高麗楽は20曲確認され、聖霊会においては8から11曲が取り上げられているということであった。また、同じく聖霊会においては、大抵必ず取り上げられる曲と散発的に取り上げられる曲があるということであった。発表者は、《八仙》の演奏動向にも注目し、さらに進めた考察も行った。《八仙》に着目したのは、他の曲と異なりある時点から毎年演奏されるようになるからである。まず、舞を担う楽家に関して、ちょうどこの曲が固定レパートリーになりつつある時期に、担い手の楽家が幾らか変化するという指摘がなされた。また、1830年以降は番舞が《蘇莫者》として固定されるという指摘が行われた。

質疑応答は活発であった。まず問題になったのは、整理されたデータを中心に演奏状況を読み取ろうとする発表者の研究方針である。例えば《八仙》に関しては、装束の状況や朝廷における状況を考察に加味する必要性が問題になった。研究方法についての反省を幾らか発表に盛り込む必要があったのではないだろうか。四天王寺における現在の舞楽の実践も参考にすればよいのではないかというアドバイスもあった。確かに聖霊会は現に連綿と執り行われているわけで、曲目の変遷・固定化の動因を探る際の手掛かりになるに違いない。『楽所日記』を紐解くことを薦める意見もあった。おそらく歴史研究への理解を深めることになるだろう。これまで行ってきた研究から離れることはなかなか勇気のいることだが、当時の演奏実践を別の角度から検討することは、現在の研究にきっと大きな進展を与えることになるだろう。良くまとまった発表であり、これを出発点として、さらなる発展を期待したい。

(上野 正章 記)

*第237回定例研究会 書評フォーラム「谷正人著『イラン音楽—声の文化と即興』をとりあげて」報告は都合により次号に掲載いたします。

研究発表申し込みについて

西日本支部定例研究会の研究発表申し込みは、下記までご連絡ください。

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館 福岡研究室気付
電話(06) 6878-8351 ファクシミリ (06) 6878-7503
E-mail: fukuoka@idc.minpaku.ac.jp

入会申し込み・住所変更について

入会ご希望の方は、80円切手を同封し、下記の学会本部事務局へ入会案内・申し込み用紙をご請求ください。入会申し込み用紙は、ホームページからもダウンロードできます。
会員の住所変更等についても本部事務局へお知らせください。

社団法人 東洋音楽学会

事務所 〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307号室
電話 (03)3832-5152 ファクシミリ (03) 3832-5152
学会ホームページ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/tog/>

支部だより 第63号

発行:(社)東洋音楽学会西日本支部 編集担当:奥中康人、谷正人

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館 福岡研究室気付
電話(06) 6878-8351 ファクシミリ (06) 6878-7503
E-mail: fukuoka@idc.minpaku.ac.jp